

**記載例：化審法様式添付により申請する場合（複数物質）**

（以下は継続申請＜製造＞の例）

様式第4号の4（第34条の5、第34条の8、第34条の10関係）（表面）  
確認申請書

事業の種類	事業場の名称	労働者数			
		男	女	計	
化学工業	〇〇化学工業株式会社 △△工場	210	40	250	
		新規化学物質を製造し、又は取り扱う労働者数	10	0	10
所在地	電話 ( )	輸入の場合は、所在地を記載してください			
新規化学物質の名称	クロロエタン	他2物質			
新規化学物質の構造式又は示性式（いずれも不明の場合は、その製法の概略）	名称は和名で記載してください				
新規化学物質の物理化学的性状	外 観	分 子 量	融 点	沸 点	そ の 他
			℃	℃	
確認を受けようとする期間	1 年 目	令和3年11月1日から令和4年10月31日まで			
	2 年 目	令和4年11月1日から令和5年10月31日まで			
製造量又は輸入量	1年目 70kg、2年目 50kg				
新規化学物質の用途	1年目、2年目と分けて記載してください				
新規化学物質を輸入しようとする場合にあっては、当該新規化学物質が製造される国名又は地域名	新規申請の場合には、前回の確認番号は記載不要です				輸入元国名の記載は不要です
参 考 事 項	令和元年厚生労働省発基安〇〇〇第××号、整理番号〇〇〇により確認のもの（他の2物質の情報は別紙のとおり） 化審法少量新規化学物質確認申出書（写）を添付				

労働安全衛生規則第34条の10の規定に基づき、上記のとおり申請します。

令和 3 年 月 日

↑※空欄のままご提出ください

〇〇化学工業株式会社

代表取締役社長 ××××

厚生労働大臣 殿

※確認期間について

○新規申請の場合、2年目は4月1日から翌年3月31日までとすることも可能です。

○継続申請の場合、前回の確認期間に関係なく、1年目、2年目とも4月1日から翌年3月31日までとすることも可能です。

※複数物質をまとめて申請する場合、「新規申請の物質」と「継続申請の物質」は書類を分けて作成してください。（ただし、確認調査票は例外）

※「確認申請書別紙」の後に化審法の少量新規化学物質確認申出書（写）を添付してください。（例の場合は3物質分を添付）

なお、化審法申出を電子申請により行った場合、電子データを印刷したもの（代表者印は不要）を添付してください。

どの化審法の化学物質確認申請書が対応するかわかるようにしてください。

この別紙には、確認申請書本体に記載された事業場で製造・輸入される物質について記入ください。

# 確認申請書 別紙

【注1】：通常申請（継続）の場合には分子式で可

【注2】：通常申請（継続）の場合には省略可

【注3】：化審法様式添付申請（新規・継続）の場合には省略可

	新規化学物質の名称	新規化学物質の構造式又は示性式 【注1】【注3】	新規化学物質の物理化学的性状 ①外観 ②分子量 ③融点(℃) ④沸点(℃) ⑤その他 【注2】【注3】	確認を受けようとする期間	輸入元国(輸入の場合) 【注3】	製造量又は輸入量(kg)	新規化学物質の用途 【注3】	前回の確認(継続申請の場合に記入)		取扱い労働者数		
								確認番号	確認期間	男	女	合計
2	×××		① ② ③ ④ ⑤	R3. 11. 1~R4. 10. 31 R4. 11. 1~R5. 10. 31		40 30	令和元年厚生労働省発基安○○○第××号、整理番号○○○	R1. 11. 1~R2. 10. 31 R2. 11. 1~R3. 10. 31	10	0	10	
3	△△△		① ② ③ ④ ⑤	R3. 11. 1~R4. 10. 31 R4. 11. 1~R5. 10. 31		100 100	令和元年厚生労働省発基安○○○第××号、整理番号○○○	R1. 11. 1~R2. 10. 31 R2. 11. 1~R3. 10. 31	10	0	10	
	以下余白											

製造・輸入の別は不要です。

化審法申出書(写)を添付している場合でも、  
 ・用途番号の記載がないもの  
 ・用途証明書なしと記載のあるもの  
 については、用途欄への記載が必要です。

前回の製造・輸入量は不要です。

※確認申請書に  
記載されている内容と同一  
であるか確認してください。

「発基安」と「第」の間に4文字程度、「第」と「号」  
の間に2文字程度のスペースを空けてください。

厚生労働省発基安 第 号  
令和 年 月 日

〇〇化学工業株式会社  
代表取締役社長 ×××× 殿

製造、輸入の片方を削る必要はなく、  
様式のままとしてください。

厚生労働大臣

日付は年号のみ記入  
してください。

製造  
少量新規化学物質 確認通知書  
輸入

令和 3 年 月 日付けで申請のあった下記事項については、労働安全衛生法施行  
令（昭和47年政令第318号）第18条の4に規定する確認をしたので通知する。

「5 整理番号」の欄以外は漏れのな  
いよう記入してください。

複数物質申請の際には、  
1→他〇物質  
2, 3→(他の〇物質については別紙のとおり)  
と漏れなく記入してください。

- 記
- 新規化学物質の名称 クロロエタン 他2物質
  - 確認期間 1年目 令和3年11月1日から令和4年10月31日まで  
2年目 令和4年11月1日から令和5年10月31日まで  
(他の2物質については別紙のとおり)
  - 製造量又は輸入量 1年目 70 kg  
2年目 50 kg  
(他の2物質については別紙のとおり)
  - 製造又は輸入を行う事業場の名称 〇〇化学工業株式会社 △△工場
  - 整理番号

## 確認通知書 別紙

	新規化学物質の名称	確認期間	製造量または輸入量 (k g)
2	×××	R3. 11. 1～R4. 10. 31	40
		R4. 11. 1～R5. 10. 31	30
3	△△△	R3. 11. 1～R4. 10. 31	100
		R4. 11. 1～R5. 10. 31	100
	以下余白		